

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会

会長 近藤晴貞

[公印省略]

建設現場の安全確保の徹底に関する要請について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、本会の事業活動の推進にご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

さて、最近、建設現場における転落事故が多発していることを受け、昨日（9月14日（木））、国土交通省 田村 計 土地・建設産業局長から下記のとおり、建設関係団体に対し、安全確保の徹底について要請がなされたところです。

建設業を営む事業者にとって、労働災害を未然に防ぎ、安全と健康を確保することは、そこで働く従業員やその家族に対する責務であると同時に、顧客を含めた社会一般に対する企業の社会的責任でもあります。

さらに、働き方改革の推進に向け、発注者を含む関係者の理解も得ながら取引環境等の整備を進める上でも、また、若者に未来が託せる産業としてより魅力あるものとしていくためにも、建設現場の安全確保の徹底は最も基本的な課題であります。

各都道府県建設業協会会長の皆様にもご理解の上、貴協会会員の皆様に対し、再度、建設現場の安全管理の徹底について、周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 国土交通省土地・建設産業局長からの要請の要旨

- ・ 最近、建設現場において立て続けに死亡事故が起きている。
- ・ 亡くなられた方の中には若い方も含まれており、非常に痛ましいものと心を痛めている。
- ・ 建設業においては、働き方改革の取組が緒についたところであり、また、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律に基づく基本計画が策定され、官民挙げた取組がスタートした矢先であり、こうした重大な事故が続いたことはその取組に水を差すことになりかねないもの。国土交通省として

も事態を深刻に受け止めている。

- ・ 言うまでもなく建設業にとって、何より大切なのは安全の確保。今後、建設生産プロセスの生産性の向上を図りつつ働き方改革を進めていくにあたっては、これまで以上に安全確保に意を用いることが必要。
- ・ 原因究明は別途なされると考えるが、各団体においては会員企業がそれぞれの工事現場の安全確保を改めて徹底するよう周知されることを要請する。

2. 要請先団体

(一社) 全国建設業協会、(一社) 日本建設業連合会、(一社) 全国中小建設業協会、(一社) 建設産業専門団体連合会 (計4団体)

なお、(一社) 日本橋梁建設協会、(一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会に対しても 石川 雄一 道路局長から要請。

[参考] 最近の主な転落等災害

○平成 29 年 9 月 13 日

東海北陸自動車道工事現場

作業員が転落 (死亡 1 名)

○平成 29 年 9 月 12 日

新名神高速道路工事現場

橋梁付近の足場解体中に作業員が約 30 メートル下の地面に転落 (死亡 1 名)

○平成 29 年 8 月 11 日

東京丸の内建設現場事故

大きさ 1~2 畳程の足場鉄板とともに約 25 メートル下の地下 3 階部分まで転落。他の 2 人も巻き込まれて転落。(死亡 3 名)

以 上

担当：労働部 長尾